

山角地区 田園まちづくりニュース no.11

お問い合わせ：山角地区まちづくり協議会 会長

「まちづくりに関する方針」「土地利用計画図」「特別指定区域の指定」の案
すべて総会にて議決されました！



昨年12月22日（日）10時より、山角地区まちづくり協議会の総会を開催しました。規約の住民世帯代表者の過半数（161世帯：出席32名・委任状60名、合計92名）により本総会が成立していることを確認し、議案の審議に入りました。

1号議案の「まちづくりに関する方針（案）」は、地区の将来の目標を示すもので、これを「地区のルール」として守っていくことによって、暮らしやすい魅力的な集落作りを行っていかうとするものです。2号議案の「土地利用計画（案）」は、将来の土地利用を4つ（保全区域・森林区域・農業区域・集落区域）に区分して表したものです。3号議案の「特別指定区域（案）」は、「まちづくりに関する方針」や「土地利用計画」に基づいて、地域の取り組みを進める上で必要な建築物の許可が可能となる区域を示しています。

以上1～3号議案について一括で審議を行い、会場の賛成29名、委任状60名の合計89名で原案どおり議決されました。

今後は、この計画に基づいてまちづくりを進めていくことで、地域の活性化につながっていくことを期待します。また、新たな課題にも対応すべく、さらなる活動の取り組みに向けた計画の段階的な見直しを行い、住みよいまち・魅力あるまちづくりの実現に少しでも貢献できるよう、地域の活動を前に進めていければと思います。これからも山角地区のまちづくりにご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

計画内容や区域指定が
有効になるのは

今年4月の予定です



田園まちづくり計画作成に向けたスケジュール

7/6 第6回 協議会	9/14 第7回 協議会	10/6 第8回 協議会	計画(案) 縦覧	11/30 第9回 協議会	12/22 総会	行政 手続き
すすめ方・魅力 アップに向けて ・意向調査等	土地活用の意向 調査の結果報告	計画(案)完成 「土地利用計画 図」「特別指定区 域図」	縦覧 期間2週間 意見書提出 期間3週間	縦覧結果報告 意見書の対応 総会の準備	審議「土地利用 計画図」「特別指 定区域図」等	各審議会の 意見聴取等 →告示・縦覧 →決定